

実質化された経営再開マスタープラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日(6回目)	更新年月日(5回目)
八戸市	南浜・美保野地区 (赤坂、第1ホロキ長根、第2ホロキ長根、湊中道、下中道、浜須賀、汐越一部、汐越二部、上の山、館鼻、大沢片平、第三三島、第一三島、三島、三島上、新町通、第一新町通、第二新町通、第二本町、第三本町、第一本町、小学校通、清水川、下夕通、第二人形沢、第一砂森、第一人形沢、大久保、町畑、美保野、金吹沢、第三二子石、末広町、第二砂森、二子石本町、東町、本町、弁天町、蕪島町、大平町、白浜、種差、棚久保、法師浜、大久喜、金浜)	令和3年10月	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(※田:45ha+畑:125ha=170ha)	170 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	128 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	105 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	75 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.43 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、65歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

南浜・美保野地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者、認定新規就農者、営農法人等、計12人が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

単一の農業経営ではなく、アスパラガス、ごぼう、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、にんにく、ながいも、ねぎ、花き等の複数部門による農業経営並びに、養豚、養鶏等の畜産経営により、地域農業を維持させていく。
--